

令和8年7月31日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第B－3号 産業用地開発環境影響評価業務委託（大津地区）の業務説明書に対し、令和8年7月29日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
担当技術者の資格要件について 業務説明書P.4では「(7)配置予定技術者の資格」は、「a管理技術者」と「b照査技術者」について記載されており、担当技術者には記載されていませんが、【別紙-3】の「技術提案書を特定するための評価基準」には、「主たる担当技術者」の技術者資格の欄に「資格要件」が記載されています。 【別紙-3】の内容は「技術提案書を特定するための評価基準」として捉えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 管理技術者および照査技術者の資格は業務説明書「2 提案書の提出者に要求される資格要件」ですが、主たる担当技術者の資格は業務説明書「5 技術提案書の提出者を選定するための基準」および「9 技術提案書を特定するための基準」です。
担当技術者の同種または類似業務件数について 業務説明書P.9「6 参加表明書の留意事項」にあります「配置予定技術者の過去15年間における同種または類似業務実績等【様式-3】」の留意事項では、担当技術者の同種または類似業務の記載件数については「最大1件までの記載とする」とされています。 また、【様式2-2】でも「⑤同種または類似業務経歴（1件まで）」と記載されています。 一方、【別紙-3】「技術提案書を特定するための評価基準」にあります「主たる担当技	別紙-3について、別紙のとおり修正します。

術者」の「同種または類似業務の実績の内容」の判断基準には「①同種業務の実績が2件以上ある。」ことが最高点とされていますが、どちらを基準として考えるのがよいかご教授願います。	
様式-3「担当する業務分野」への記載について 「様式-3」の3行目「〇〇技術者」に続いて「（担当する業務分野）」の記載が求められておりますが、「担当する業務分野」へは、どのような内容を記載すればよろしいでしょうか。	本業務において担当する役割を記載してください。

以上